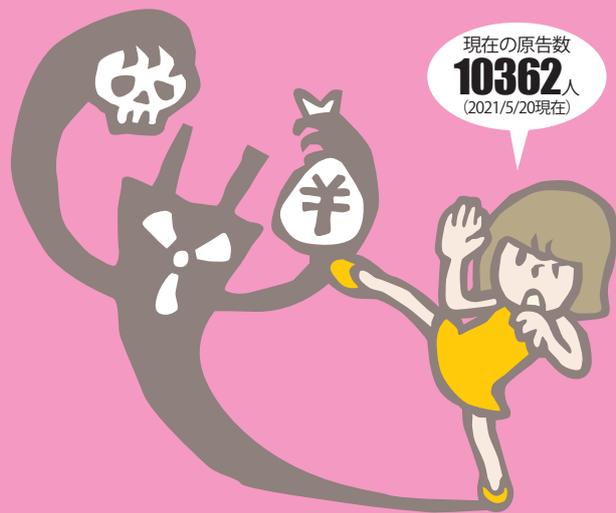


原発なくそう! 九州玄海訴訟 NEWS

発行元
「原発なくそう!九州玄海訴訟」
原告団・弁護団

2021.June
Vol.35

〒840-0825 佐賀市中央本町1-10 ニュー寺元ビル3階
佐賀中央法律事務所気付 TEL0952-25-3121/FAX0952-25-3123



原発なくそう!九州玄海訴訟弁護団共同代表 花島 敏雅

東京電力福島第1原発事故から10年を過ぎた5月7日、佐賀地裁の新型コロナ対策法廷で第35回口頭弁論が開催されました。新しく着任した4人目の裁判長の下で、弁護団からは第1回裁判からの主張を要約

した主張の更新弁論と、総勢10362名になった原告団を代表して、東京電力福島第1原発の汚染水処理作業に従事させられた現唐津市議の黒木はじめさんと、原発廃止を目指して全国の脱原発運動の情報を「原発なくす蔵(ぞう)」に載せてネットに発信している市民連合ふくおか事務局長の片山純子さんの両名が意見陳述を行いました。両名の陳述で、改めて原発がその構内の現場で働く原発労働者の命と健康を犠牲にして運転維持されていることを痛感すると同時に、反原発の運動が着実に広がっていることを確信しました。裁判後の報告集会にはコロナ禍の中で地元佐賀県だけではなく、熊本県福岡県からも原告のみなさんが駆けつけてくれ、汚染水の垂れ流しと老朽原発の再稼働を含めた原発復権をもくろむ菅内閣の姿勢を許さない意思を確認し合いました。

第35回
口頭弁論

東島弁護士の ココがポイント!



裁判長が交代し、更新弁論をしました。総論では、3・11事故が脱原発へ国民の意識を一変させたこと、未曾有の被害の全容を明らかにし、その上で安全性のレベルを自然科学者へのお任せではなく国民の常識で安全側に慎重に判断すべきと述べました。また、フクシマの被害は「最悪の事態ではなかった」、ラッキーでしかなく、「福島を2度と繰り返してはならない」という原点に

立ち返るべきと述べました。避難について、3・11事故での避難で命を落とす事例が多く起こり、深層防護の徹底が法に定められ実効的な避難計画が求められているのに、実効的な避難計画にはなっていないと述べました。

また、原告側は、新たに準備書面77(原発の公共性の消失に関して、原発温存・再エネ阻害の歪な政策が行われていること)、及び、準備書面78(裁判所が住民側を負けさせる「社会通念」論は間違っていること)を主張しました(詳細は別刷参照)。次回は8ページ参照。

目次 Contents

口頭弁論を終えて・ココがポイント	1
第35回意見陳述 黒木初さん	2-3
第35回意見陳述 片山純子さん	4-5

書籍の紹介と解説	6
団長コラム	7
長崎の取り組み & 今後の日程	8

意見陳述



元原発労働者、唐津市議会議員、原告 黒木 初(はじめ)さん

私は、福島第一原発事故から2年後の2013年に福島第一原発内で原発作業員として働いた経験と唐津市民の立場から意見を述べます。

1 私は、1988年に唐津市浜玉町で生まれました。定時制高校に通いつつ、父の自営業(左官業)の手伝いをしていました。リーマンショックで仕事が減少したため、安定した別の定職に就きたいと願っていました。

原発のことは3・11事故の前は何とも思っていませんでした。

2 騙されて福島第一原発で働くことに

私は、2013年1月、地元の知人から、「ある社長が千葉での現場監督の作業員をしてくれる人を探している。働かないか」との話聞き、「日給1万。雇用保険等の保険付」とのことでしたので、その話飛びつきました。

その社長、私、他の従業員2名の合計4名は、同年1月末、車1台に乗って出発しました。千葉を通り過ぎたあたりで、社長が「千葉ではなく福島県のいわきの火力発電所での作業になった」と言い出し、さらには福島県・いわき市のインターを下っていくと社長から「実は、福島原発に入るとさ」とはじめて知らされました。騙されたと思いました。帰る金もなく仕方ないという気持ちになりました。

3 就労まで

次の日、私はJビレッジに行き健康診断、原発の仕組みなどの講習とテストを受け、その翌日から福島原発に入る事になりました。その講習では原発の危険性はほとんど語られず、「γ線は鉛とコンクリートを通さないから大丈夫。それらに囲まれたところで作業する」と説明されました。

送迎のバスに乗って、福島第一原発へ向かいまし

た。大熊町に入るときは警官隊が町の入り口を封鎖し許可がある人しか通さないようにしていました。商店や住宅、乗り捨てられた車はそのままながら、街には全然人がいませんでした。「死の街」そのものでした。

福島第一原発の敷地に入ると、ロッカーがある施設で、0.6mSvまで測れる線量計、マスクとシューズカバーを受け取り、次に福島原発内の作業員が集まる事務所に移動し、そこでタイベック(白い外服)、靴下、タイツ、Tシャツ、ゴム手袋、布手袋、顔面マスクを受け取り、タイベックの前後に第一次・第二次・第三次などの下請会社名を書くなどして着替えをします。私の直接の雇用主の社長は第5次か第6次下請でした。

4 3号機の海側の屋外での作業

私たちは、ワゴン車に乗せられ、3号機の海側の外側(屋外)に行き、「ここで作業してください」と言われました。本当にとんでもない所に来たのだと実感しました。

私たちの仕事は、汚染水をくみ上げる配管を組んでいく作業でした。講習で言われたことと異なり、放射線を通さないコンクリートも鉛板もないところで作業を始めると言うのです。汚染水をくみ上げる配管が通る枠組みの両側に放射線を通さない鉛板を立てかけていく作業からはじめました。作業開始から30分も経過していないのに作業員の線量計のアラームが鳴り出しました(その日に食った線量が0.6mSvに達すると鳴りだすのです)。東電の社員から「線量計鳴ったら車に乗って」と言われ、次々乗って来たワゴン車へ退避しました。普通のワゴン車に放射線を防ぐ機能など無いはずなのです。

3日間くらい遮蔽のないところでの鉛板立てかけ作業(1日30分以内で線量計のアラームが鳴る作業)が続き、その後は鉛板と鉛板の間で管を組みやぐらを組む作業(1日2時間くらいで線量計のアラームが鳴

る作業)をしていきました。一般の人が年間1mSv以下しか浴びてはいけけないものを、私たちは1日0.6mSv浴びるといふ危険作業なのです。

結局、私が働いた約3カ月で、3号機から2号機の方へ約200mくらい配管を延ばしました。どこの汚染水をどこまで導くのか、どこに貯留するのかなどの説明はありませんでした。

5 人権のない原発労働者

線量計が鳴ると事務所に戻り、報告後同じ手順を踏んでビレッジに行き、元請けが用意した作業事務所へ向かい、そこで作業書などを書かされ、あとは待機の時間でした。待機であれば、その間何をしても自由のはずです。しかし、福島に到着後、社長は「オイはもともとヤクザやんね」と豪語しだし、私たちが待機中に携帯をいじる事も、他の者と喋ることも、机に突っ伏して寝ることも許さないなど、過度の行動制約を課しました。それはまるで軍隊のような感じで、それらを破れば社長から罵声が飛び、恫喝されました。

給料も本来の約束である日当1万から8千円に落とされ、少ない給料で困っているのに、無理やり社長から飲み連れて行かれてお金を使わされ、手元にお金が残らず、売店でパンを一斤買って、それを切り分けて昼のお弁当にしていました。全くお金は残りませんでした。今となっては無理やりの飲みも逃げ出させないための手段だったと思います。なお、約束と異なり雇用保険等は加入されていませんでした。

なお、社長の目を盗んで他社の第3次下請け以下の人に報酬を聞くと、「1日3万円か2万円かもらっている」「危険手当出ているでしょう?」と言われました。はじめて聞いた「危険手当」のことを社長に聞くと「頑張れば出してやる」という答えでしたが、結局支払われませんでした。また、後で、「多くの下請でも日当の違いを分からせないためか『お互いに給料の話はするな』と言われていた」と聞きました。

また、後に調べてみると、当時の福島第一原発の作業員一人1日あたり第1次下請に支払われるお金は5~10万円とも言われており(和田肇名古屋大学教授・「学術の動向」2014年2月)、著しいピンハネがされていたのです。

6 九州に帰ったのを機に辞職する

同年4月末頃には、私たちは、これ以上続けると福島原発内での年間線量を超えるおそれがあるということになり(1年で50mSv)、ゴールデンウィークが明けから別の原発(川内原発)を渡り歩くと社長が言い出しました。

そして、同年5月初め頃九州に帰ってきました。

私は、精神的にも肉体的にもボロボロとなっており、帰った次の日には紹介者の元へ行き、辞めることを伝えました。紹介者の目の前で社長と電話で話してわかったことは、「紹介者は福島原発で働くことを知っていた」「危険手当の分を紹介者の紹介料にする取引であった」ことでした。私はこの点でも騙されていました。

7 原発は、大量の被ばくを生む原発労働を前提としなければ存在できません。

一つの原発で一度に何千人、何万人という多数の人が働き、大量の被ばくの後は使い捨てられていくという、多くの人をどんどん食いつぶしていくものです。その上、多重下請け構造の中で労働者としての基本的な人権が侵害されています。放射能を浴びる危険作業、給料のピンハネ、アウトローの介入、監視その他の人権侵害のオンパレードです。

電気を作るということに、これほどの人権侵害を生まなければならないのでしょうか? これらを生む原発はやめるべきだと思います。

また、先月、汚染水の海洋放出方針が政府で決定されましたが、それなら、汚染水を海洋に放出しないための放射線を浴びる危険労働は何のためだったのかとむなしい気持ちになります。

8 最後に

私は唐津市民であり、現在唐津市議会議員をしています。玄海原発が過酷事故を起こしたら実効的な避難ができないことは明らかですし、何より、原発労働の時に見た大熊町の「死の街」の光景が忘れられません。ふるさと唐津を「死の街」にたくありません。3・11事故を2度と起こさせないためには原発をやめるのが一番です。

意見陳述



「原発なくす蔵」メンバー、原告 片山 純子さん

私は予備校で日本史を教えている片山純子と申します。本日は、意見陳述の機会をいただき、有り難うございます。

1 2011年3月11日の東日本大震災と福島第一原発事故の映像については、たまたま数日前から出かけていました海外旅行先のイタリアのテレビで、友人と一緒に見ました。ツアー一行には、福島県いわき市から家族で参加されていた方、被災地から参加していた新婚旅行カップル数組もいて、最初の一報が伝わったとき、旅を楽しむどころではないといった感じに、バス内の空気が一変したのを覚えています。日本に帰国したのが3月14日の朝、私は運良く成田発・福岡行きの飛行機に乗り換え帰宅できましたが、その日は、首都圏での計画停電が始まった最初の日で、成田までの電車は全面ストップし、埼玉在住の友人は、息子さんに車で迎えに来てもらって、夜遅くにやっと帰宅しました。私が福岡行きの飛行機に乗ってまもない午前11時過ぎに、福島第一原発3号機が爆発しました。帰宅後、ネットで見た黒煙を噴き上げた映像は、原爆が広島・長崎に投下されたときのキノコ雲を思い出させるもので、改めて原発の恐ろしさを感じました。

2 福島第一原発事故が起きるまで、夫も私も、原発については他人事であり、それほど深くは考えてはいませんでした。夫と私は1970年代後半(昭和50年代前半)に大学生活を過ごしています。当時は、原発が日本各地でつくられた時期で、すでに反対運動は起きていました。1986年4月26日には、ソ連・チェルノブイリ原発事故が起きました。その2ヶ月前に私は出産し、母乳を飲ませでの育児に追われていた最中であったため、遠く離れた地での原発

事故としてしか認識していませんでした。1987年に夫の出身地である福岡市に引っ越ししてきました。予備校の職場でも、伊方原発裁判に奔走している人が何人もいましたが、原発の問題はたくさんある課題の一つといった認識しかなく、正面から取り組もうとは思いませんでした。しかし、福島第一原発事故は、壮年期を終え中年期に入った私たちにとって、アジア太平洋戦争の敗戦を「第1の敗戦」とするのであれば、「第2の敗戦」ともいえる衝撃的なものでした。気がついてみれば、地震が多発し多くの活火山のある狭い国土の日本列島に、50数基の原発が建っていたのです。しかも、事故後のありさまを見る限り、安全・安心な避難計画などないと実感しました。それなのに、私たちは、政府・官界、財界、マスコミ、学者・専門家のいう「安全・安心だという神話の世界」にどっぷり漬かっていたのです。

3 夫と私の原発に反対する理由は、単純です。地震・火山の多い日本列島は、地盤が不安定です。地震や地震による津波で、海岸線近くに多く建設された原発は被害を受ける可能性が高いと思います。さらに、危険な核物質を扱っているながら、テロ対策は不十分です。また、ユーラシア大陸のように地盤が強固でないため、地下深くに使用済みの核物質を保管することもできません。このような日本列島に、原発を建設・稼働すべきではないというのが、反対の理由です。しかも、原発は、核兵器の技術を転用するなかで建設・稼働がはじまりました。長崎に投下された原爆はプルトニウムを使用しています。原発は、このプルトニウムを生産する役割も担っています。実際、日本は現在約46トンのプルトニウムを所有しており、それは、約6000発分に相当するそうです。私たちの生活に必要な電気を手に入

れるためだけであれば、太陽光・風力・地熱発電など、施設費も安い、外国から資源を輸入することなく自給できる、核ゴミも発生させないなど、南北に長い日本列島で折々の自然を楽しむことができる島国だからこそ、手に入れられるものが一杯あります。たしかに、自然エネルギーによる発電技術は、発達の上上にあり、10年前の福島第一原発事故当時は不十分だったかもしれません。しかし、現在は長足の進歩をとげ、ヨーロッパでは、自然エネルギーの割合が大きく伸びています。オーストリア(約80%)・デンマーク(約76%)・スウェーデン(約68%)と高く、イタリア・ドイツ・イギリス・スペインにおいても40%以上に達しているそうです。九電など、日本の旧電力会社は、自然エネルギーは需給バランスの調整が難しいとよく言いますが、すでに自然エネルギー中心に電力供給を行っている上記のような国々があるのですから、それらの国々にならって、蓄電・需給バランスの方法などを学ぶことは可能だと思います。

4 福島第一原発事故の直後から、私は、情報集めを必死にしました。様々な情報をわかりやすく調べることができるよう、2016年からは、数人の仲間とともに「原発なくす蔵」といったサイトも立ち上げました。今でも、一部記事を更新し、情報把握・発信に努めています。夫の場合は、2013年に57歳で急逝しましたが、福島第一原発事故の後、すでに障がい悪化のため電動車イス生活をしていたにも関わらず、福岡市内で反原発・脱原発の集会やデモがあると、しんどい身体を動かして、私とともに何度も参加しました。友人たちもサポートしてくれました。私は、2019年4月より「市民連合ふくおか」事務局長としても活動していますが、それは、野党共闘で政権交代を実現し、原発ゼロ法案成立や原発なしの気候危機対策を早くに進めて欲しいと思っただけのことでもあります。

5 現在、福島県では、子どもの甲状腺ガンが200人以上確認されています。専門家の一部には原発事故とは関係ないという方々がいますが、「小児100万人に1人～2人」と言われたものが多発しているのです。原発事故との関係を疑うのは当然です。

しかも、命に関わる癌です。私たちの娘も、20歳代半ばに、癌を診断され手術を受けました。幸い再発することもなく元気に暮らしていますが、若い年代の癌であったため、亡くなった夫とともに、転移がないかどうか、進行の早さを心配しました。まして、小児甲状腺ガンは、もっと幼い子どもたちが罹患しているのです。親御さんの心痛はいかばかりかと思えます。それなのに、原発事故との関係を疑うこともままならない、子どもたちの将来を思ったとき事故を起こした東電に賠償を求めたいと思っても認められない、目の前では子どもが癌で苦しんでいる、治療費はいくらあっても足りない・・・癌で苦しむ子どもやその親御さんが、癌だけでなく世間のまなざしにも苦しまなければならないとは、なんて理不尽なのでしょう。

6 原発事故は、大地を放射性物質で汚染します。自然災害であれば、復旧・復興は年単位で可能なものがほとんどだと思います。でも、放射性物質で汚染された大地は、元に戻るまでに数百年・数千年、もっと長くかかる可能性もあります。

原発事故は、人々から故郷を奪います。農業・牧畜、漁業など第1次産業で生活していた人々の生業を根こそぎ壊します。日々の生活を一変させます。家族のあり方も変えてしまいます。

原発事故の処理の過程で発生した汚染水には、トリチウムなど放射性物質を含みます。薄めても放射性物質を海洋投棄することには変わりません。放射性物質は厳重管理を行うことが大原則です。危険性が指摘されていた汚悪水の排出をやめず、その結果、被害を発生・拡大させた水俣病の悲劇を忘れてはいけません。

九電など、原発をもつ電力会社は、こうしたことを正面から引き受ける「覚悟」をもって稼働しているのでしょうか。そうでないなら、原発を動かすことなどやめて欲しいと思います。

裁判官の皆さまにも、お願いします。仮に原発の稼働を認めるのであれば、同様な「覚悟」をもって御判断いただきたいと思います。

本日は、有り難うございました。

放射線大量被ばくは計測されず隠された！

－ 子どもの甲状腺がんをめぐって －

弁護団幹事長 東島 浩幸

福島が沈黙した日

原発事故と甲状腺被ばく

榊原崇仁
Sakakibara Takahito



1 子どもの甲状腺がんの罹患率は、100万人当たり1人～2人とされる。しかし、3・11事故時点での福島県内の18歳未満の子ども約36万人のうち2020年6月末(4巡目終了時点)で、甲状腺がん又はその疑いの子どもは252人、うち203名が手術終了、202名が甲状腺がんと確定している。

原発事故との因果関係を否定したい国等は、過剰診断やスクリーニング効果

などと主張したが、それなら1巡目で多く発見されても2巡目以降の新発見は100万人に1人～2人に落ち着くはずだが、そうになっていない(2巡目の発見71名)。さらに、2巡目では、放射線量の高い避難地域、中通り、浜通り、会津の順に発見率が高いという差がはっきり出た。チェルノブイリで多発という5歳児未満から出ていないという国等の見解についても、すでに少なくとも3人の5歳児未満の甲状腺がんが見つかり、破綻している。

2 因果関係否定派が最後のよりどころとする

のは、チェルノブイリと違い福島では甲状腺がんが発生するおそれがある等価線量100mSv未満の被ばくしかしていないというもの。もともとマニュアルで事故直後に避難者には甲状腺スクリーニング検査がされることになっていた。しかし、実際には原発に近い避難者らのスクリーニング検査をほとんど実施せず、避難地域を20km以遠に広げるか否かの検査を2011

年3月24日以降に20km以遠の飯館村、川俣町の住民1080人のみの簡易検査を実施し、国はそれをもとに等価線量100mSv以上の被ばくはないと結論している。真面目に計測していないのだ。

実際は事故直後、数日間に双葉町の住民の多くに、甲状腺がんが発生するリスクがあるとされる等価線量100mSv以上に相当する値が出ていたのだ。

3 上記2の事情については、「福島が沈黙した日 原発事故と甲状腺被ばく」(榊原崇仁著、集英社新書)が詳しい。中日新聞(東京新聞)の記者が粘り強く取材した力作だ。ご一読を勧める。

加速する時代の変化(4) 野党連合政権樹立に期待する政策

一万人原告裁判に力のある正義を

今日の電力業界と行政府のつながりを見れば、確定判決で特定の原発の操業停止を勝ち取ったとしても、企業が新たな建設計画を立て、行政がこれを認めれば、再び原発を操業できることとなる。したがって、勝訴判決を勝ち取った原告団・弁護団・支援グループ(脱原発弁護団全国連絡会)は、先頭にたって勝訴判決の成果を広く社会に広げ、「力のある正義」を世に知らせねばならない。私たちは今、司法による原発の闘いの潮目に乗じて、野党連合政権を樹立し、全ての原発を廃炉にする「原発ゼロ法案」を実現するために、一層奮闘しなければならない。

分断と対立

中国の急上昇の経済成長と軍事力の拡大を懸念する米国は、対中国包囲網として、G7の復活を目論んでいる。新G7(米・英・仏・中・露・日・独)は、香港、新疆ウイグル自治区の人権問題、自由貿易と民主主義の国際的協調の論戦を仕掛けて中国を抑え込む狙いである。とくに中国の海洋進出に関わるG7の安全保障は核兵器の保有に変わりはない。海洋進出が尖閣諸島までは日米同盟、東シナ海までは日米豪印韓同盟で対応する。さらに報道によれば、自衛隊は5月11日~17日に米軍、仏軍と九州で共同訓練を実施した。中国の海洋進出の動きが加速したことによる。仏国は太平洋地域にニューカレドニアなどの領土を持っている。

脱炭素革命

水素のような選択肢がなければ2050年の脱炭素

革命は達成できない。日本は燃料電池のための水素戦略を検討すべきである。現在、再生可能エネルギーを用いて製造されるブルー水素(炭酸ガス混入)のコストは1kgあたり200円~260円、純粋のグリーン水素のコストはその3~4倍になる。このコストの差が炭素税となれば純粋のグリーン水素を使った方が石炭より安くなる。国際エネルギー機関によると主要国の1キロワットあたりの炭酸ガス排出量は、18年時点で日本が0.45キログラム、インドの0.74、中国の0.63に続き3番目に多い。炭酸ガスは炭酸ガス総排出量の過半数を占める石炭と石油発電部門をほぼ全廃しないと、30年度の13年度比で46%減の目標達成はおぼつかない。

トリチウムの元素変換によるDNA損傷

1個の細胞内のDNAには77億5千万個もの水素原子が関与している。そして核の中にあるDNAは4つの塩基が二重らせん構造を形成し遺伝情報を含んでいる。この4つの塩基は水素結合力でつながっている。1塩基対あたり平均1.5個の水素原子が必要とされている。汚染水が海洋放出されれば水素として振る舞うトリチウムが化学構造に取り込まれ、そこでβ線を出すため、DNAに放射線が当たる。またトリチウムがヘリウム3に元素変換することにより4つの塩基をつないでいる水素結合力も破綻し、そして塩基本来の化学構造も変化する。塩基・DNAの損傷で分子構造が変化し細胞が損傷する。人間は若いほど体内の水分成分が多いため、トリチウムの影響は強くなる。





原発ゼロをめざす長崎連絡会

原発ゼロをめざす長崎連絡会は、毎週金曜日「長崎あじさい行動＝デモ行進」を2012年6月から開始し続けてきました。新型コロナウイルス感染症の流行により縮小や中止を余儀なくされ、現在も第4波が押し寄せる中、5月は中止しています。「残念」との声も多く聞かれ、「根づいていた活動なんだな」と改めて感じています。

原発をなくす全国連絡会が呼びかけた「原発ゼロ基本法の制定を求める署名」は1月から取り組み、3月からは街頭署名も開始しました(5月は感染拡大状況を考慮して中止)。この間の街頭署名や各団体で取り組んで、現在(5月13日)1,011筆となっています。

10年目の3.11を前に「福島のいま」と題して、ふくしま復興共同センターの斎藤富春さんの講演をお願いし「国が原子力政策の間違いを認めたときが本当の節目、原発ゼロ基本法の制定が不可欠」とのお話

をいただきました。その問題提起を受けて、2018年に野党共同で提出した原発ゼロ基本法案について学ぶため、日本共産党の原発問題担当の鈴木剛さんに講師をお願いし「原発ゼロ基本法案とは」の学習会を開催しました。国が原子力政策の誤りを認め、原発ゼロ、再生可能エネルギーへの転換を実現することが「希望ある未来の扉を開く」と、大変勇気づけられる講演でした。また、原発立地自治体の住民とともに「こういう社会をつくるんだ」という議論をすることも重要との指摘もありました。連絡会として玄海訴訟への支援行動が十分できていないことは反省点ですが、可能な限り運動に携わっていけるよう今後も連帯していきたいと思えます。



原発ゼロをめざす長崎連絡会facebookページ⇒

今後の日程

第37陣追加提訴のご案内

2021年 7月8日(木)

13:00 佐賀県弁護士会館集合
※今回の締め切りは7月2日(金)午前

第38陣追加提訴のご案内

2021年 9月30日(木)

13:00 佐賀県弁護士会館集合
※今回の締め切りは9月24日(金)午前

第36回裁判のご案内

※30分ほど遅く集合となります。

2021年 8月6日(金)

13:30 佐賀県弁護士会館集合
14:00 進行協議
15:00 口頭弁論
模擬裁判・報告集会会場/
佐賀県弁護士会館

第37回裁判のご案内

※30分ほど遅く集合となります。

2021年 10月29日(金)

13:30 エスプラッツ3Fホール集合
14:00 進行協議
15:00 口頭弁論
模擬裁判・報告集会会場/
エスプラッツ3Fホール

集会場
注意

発行元/「原発なくそう!九州玄海訴訟」原告団・弁護団
発行責任者/長谷川照
発行日/2021年6月8日

事務局/佐賀中央法律事務所 気付
〒840-0825 佐賀市中央本町1-10 ニュー寺元ビル3階
TEL0952-25-3121 FAX0952-25-3123